

令和6年度建設工事特命随意契約の内容に関する事項

No.	契約番号	工事名	工事場所	業種	契約の相手方		概要	契約金額	工期	随意契約理由
					商号または名称	住所				
1	令和6年度 第1－2号	常盤管末水質監視装置 修繕	草津市志那中町他	電気	ケイエンジニアリング株式会社	大津市大萱六丁目5番12号	管末水質監視装置修繕 1式	4,950,000 円	令和6年6月6日 ～ 令和6年11月20日	当該修繕については、既存設備のシステムの一部を取替えるものであることから、その内容を把握する必要があります。システムの内容については、構築業者であるケイエンジニアリング(株)として公開していない内容が含まれているため、適正な修繕を行えるのは、当該業者のみであることから地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定に基づき、特命随意契約を行う。
2	令和6年度 第1－5号	北山田浄水場脱水機整備 工事	草津市北山田町	機械器具設置	石垣メンテナンス株式会社 大阪支店	大阪市淀川区宮原三丁目3番31号	補機ポンプ他整備 1式	8,580,000 円	令和6年6月21日 ～ 令和7年2月28日	石垣メンテナンス株式会社は、当該脱水機の製造メーカーである株式会社石垣のメンテナンス専門業者であり、当該作業を確実に実施できる唯一の業者であることから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定に基づき、特命随意契約を行う。
3	令和6年度 第1－6号	草津市役所議場他空調 設備修繕工事	草津市草津三丁目	管	草津市管工事協同組合	草津市草津三丁目10番19号	市役所議場および1階市民課 執務室の空調機本体入替修繕 工事	12,804,000 円	令和6年6月14日 ～ 令和6年9月30日	議場および執務室の空調機が故障により動作停止状態となり、庁舎建設当時から使用している室外機の部品もすでに製造を終了しており流通がなく、修理不能であることから、空調機を更新するものである。当時、議場および執務室は室温がかなり高い状態になっており、市議会に関わる人々の健康状態に影響を及ぼす可能性があることから、緊急に修繕工事をする必要があり、また、当該工事については、既設の配管等を流用できることから、機器本体の更新のみを行うため、機器の入荷や施工にあたっては緊急を要することから、連絡調整が容易に可能な市内業者であり、業者間の連携を円滑に行うことができる草津市管工事協同組合を相手方とし地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、特命随意契約を行う。
4	令和6年度 第1－7号	草津市営火葬場火葬炉 修繕(その1)	草津市東草津四丁目	機械器具設置	邦英商興株式会社	名古屋市北区志賀町一丁目18番	①火葬炉火格子煉瓦積替(1・2号炉)、全体積替(3号炉) ②送油ポンプ取替(給油1台・送油2台) ③化粧扉駆動装置取替(1・3号炉) ④枢受車車輪バレル取替 ⑤再燃室断熱扉修繕(1・2・3号炉) ⑥補助排風機サイレンサ取替(1・2・3号炉) ⑦消耗機材の取替工事 ⑧安全対策・養生・足場・片付け・清掃 ⑨各種点検確認・試運転調整 ⑩発生廃材類撤去処分	17,270,000 円	令和6年7月1日 ～ 令和6年9月30日	草津市営火葬場は竣工から40年以上経過しており、定期点検による維持修繕および計画的な消耗機材の取替え等により安全を確保し、日々の火葬業務が滞りなく遂行できるように努めている。 火葬炉に使用されている各部品は、一般向けに販売されていないオーダーメイド品であり、特に火葬炉内の耐火煉瓦は、品質改良や実験を繰り返し、本市の火葬炉専用製造されている物である。 その図面や製造方法は、耐火煉瓦製造業者と見積依頼業者のみが保有しており、耐火煉瓦の他社への供給は行っておらず、本市の火葬炉規格に合わない煉瓦を使用すると、既存煉瓦から連鎖して火葬炉本体が崩壊し、火葬業務の停止につながるおそれがある。 また、本修繕は、既設の設備や関連機器と密接に関わっており、本修繕を行う者は本市の火葬設備全体を詳細に把握している必要がある。 以上の要件を満たすのは、火葬炉や部品の図面等の技術的資料を所持し、火葬設備や設置当初の知識を十分に有する見積依頼業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特命随意契約を行う。

令和6年度建設工事特命随意契約の内容に関する事項

5	令和6年度 第1－8号	草津駅前地下駐車場東 口高圧ケーブル改修工事	草津市渋川一丁目他	電気	宝泉イーサービス株式会社	草津市東矢倉三丁目1番1号	高圧ケーブル改修工事	2,354,000 円	令和6年6月19日 ～ 令和6年8月30日	経産省およびケーブル製造メーカーより、当該施設に布設されている高圧ケーブルが更新推奨年数(15年)を満たさずに地絡事故が発生していると注意喚起されていることが発覚。波及事故に至った場合、マンション等大規模施設14棟を含む草津駅東口周辺が停電し、市民生活等に多大なる影響を与える。 見積依頼業者は平成29年に実施した同工事の施工業者であるため、本工事について理解が深く、履行場所が駅前であることから各種申請等も必要であるが、適切かつ速やかに業務を履行することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特命随意契約を行う。
6	令和6年度 第1－12号	草津市役所議員会派室 空調設備修繕工事	草津市草津三丁目	管	株式会社TSエンジニアリング	京都市右京区西京極大門町24－1	市役所議員会派室の空調機本 体入替修繕工事	3,740,000 円	令和6年8月23日 ～ 令和6年9月30日	当該会派室の空調機が故障により動作停止状態となり、庁舎建設当時から使用している室外機の部品もすでに製造を終了しており流通がなく、修理不能であることから、空調機を更新するものである。当時、会派室は室温がかなり高い状態になっており、市議会に関わる人々の健康状態に影響を及ぼす可能性があることから、緊急に修繕工事をする必要があり、また、当該工事については、庁舎において、当該空調設備(三菱製空調機)の保守対応に関して、過去より三菱電機の関連会社であるTSエンジニアリングが行っており、当該業者は今回の空調故障時においても、保守の一時対応および故障の原因調査を行っていることから、設備の現況も熟知しており、緊急対応が求められる状況を考えて、TSエンジニアリングを相手方とし地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、特命随意契約を行う。
7	令和6年度 第1－19号	史跡草津宿本陣(物入1) 覆屋設置工事	草津市草津一丁目	建築	守建設株式会社	草津市東矢倉三丁目41番18号	史跡草津宿本陣(物入1)覆屋 設置工事	14,167,736 円	令和6年10月1日 ～ 令和7年3月19日	史跡草津宿本陣の管理団体である草津市として進めている史跡整備の中で、物入1の保存修理工事については、令和7年度以降に着手予定であったが、大雨等により、屋根および壁面の一部が崩落し、文化財のき損拡大を防ぐためには、緊急対応として覆屋を設置すべきと判断された。そのなかで、崩落時の応急処置も対応しており、現場の状況も熟知し、緊急対応が求められることから、守建設株式会社を相手方とし地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、特命随意契約を行う。
8	令和6年度 第1－20号	草津市営火葬場火葬炉 修繕(その2)	草津市東草津四丁目	機械器具設置	邦英商興株式会社	名古屋市北区志賀町一丁目18番	①火葬炉火格子煉瓦積替(1・2・3号炉) ②台車耐火材打替(No.2打替、No.3更新) ③バーナー部品取替 ④電気設備修繕(1・2・3号炉) ⑤サービスタンク液面計修繕 ⑥収骨車修繕 ⑦消耗機材の取替工事 ⑧安全対策・養生・足場・片付け・清掃 ⑨各種点検確認・試運転調整 ⑩発生廃材類搬去処分	12,650,000 円	令和6年12月2日 ～ 令和7年2月28日	草津市営火葬場は竣工から40年以上経過しており、定期点検による維持修繕および計画的な消耗機材の取替え等により安全を確保し、日々の火葬業務が滞りなく遂行できるように努めている。 火葬炉に使用されている各部品は、一般向けに販売されていないオーダーメイド品であり、特に火葬炉内の耐火煉瓦は、品質改良や実験を繰り返し、本市の火葬炉専用製造されている物である。 その図面や製造方法は、耐火煉瓦製造業者と見積依頼業者のみが保有しており、耐火煉瓦の他社への供給は行っておらず、本市の火葬炉規格に合わない煉瓦を使用すると、既存煉瓦から連鎖して火葬炉本体が崩壊し、火葬業務の停止につながるおそれがある。 また、本修繕は、既設の設備や関連機器と密接に関わっており、本修繕を行う者は本市の火葬設備全体を詳細に把握している必要がある。 以上の要件を満たすのは、火葬炉や部品の図面等の技術的資料を所持し、火葬設備や設置当初の知識を十分に有する見積依頼業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特命随意契約を行う。

令和6年度建設工事特命随意契約の内容に関する事項

9	令和6年度 第1－21号	大路野村線配水管移設 工事	草津市西大路町	水道施設	株式会社システムガイア	草津市南笠東三丁目20番44号	配水管移設工 L=7.6m 仮設給水 2件	2,178,000 円	令和6年10月29日 ～ 令和6年12月10日	当該工事については、市道管理者より道路法第71条第2項 第1号の規定に基づき、道路整備工事の支障となる上水道 管の移設を命令されたことから、当該物件の移設工事を行う ものである。 地元地権者や周辺工事状況を考慮し、円滑かつ迅速な施工 を行うため、現在稼働中の大路野村線道路整備工事の受注 者である㈱システムガイアへ地方公営企業法施行令第21条 の13第1項第6号の規定に基づき、特命随意契約を行う。
10	令和6年度 第1－22号	ロクハ浄水場旧館高度処 理施設インバータ盤修繕	草津市追分南四丁目	電気	神鋼環境メンテナンス 株式会社	神戸市中央区磯上通二丁目2番21号	インバータ盤内機器取替 1式	3,850,000 円	令和6年12月2日 ～ 令和7年3月14日	インバータ盤については、製造業者である神鋼環境メンテナ ンスが独自に設計・製造を行っており、設計条件については 公開していないことから、当該修繕を確実に実施できる唯一 の業者であることから地方公営企業法施行令第21条の13 第1項第2号の規定に基づき、特命随意契約を行う。
11	令和6年度 第1－27号	北山田漁港棧橋支柱改 修工事	草津市北山田町	土木	株式会社近江潜建	大津市北大路三丁目8番34号	棧橋支柱の改修	14,073,400 円	令和7年2月20日 ～ 令和7年3月26日	北山田漁港は滋賀びわ湖漁業協同組合山田支所の漁船を 収容しているが、棧橋支柱128本が経年劣化による損傷で 機能しておらず、早急な改修が必要となった。作業内容の特 殊性から、株式会社近江潜建が唯一対応可能であるため、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特 命随意契約を行う。